

平成26年11月30日

## 三糧輸送株式会社 行動計画(第2回)

すべての社員が、その能力を十分に発揮できるような職場環境の整備を図るとともに、社員の将来の生活設計を考え職業と家庭の両立ができるように次世代育成支援について地域にも貢献できる企業となるため、以下のように第2回目の行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成27年4月1日から平成30年3月31日までの3年間

2. 内容

子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活の両立を支援するための雇用環境の整備

目標1 育児休業等の制度について周知を再度、徹底して当該子が保育所等に入所できなかった場合、最長1年間の期間延長できる休業制度を実施する。

〈対策〉

- ・平成27年6月～ 社員の具体的要望、職場復帰への不安、疑問点などの調査
- ・平成28年4月～ 制度内容を記した書面を作成して全労働者に配布

子の看護休暇取得により子育てを行う労働者の労働条件の改善

目標2 子の看護休暇取得制度の周知を図り、法定の日数に加えて失効した年次有給休暇を積み立てる制度を検討する。

〈対策〉

- ・平成27年8月～ 社内会議、ミーティング等により制度の周知、啓発の実施
- ・平成29年1月～ 失効した年次有給休暇の子の看護休暇への振替の具体的な決定

その他次世代育成支援対策

目標3 平成30年3月31日までに、年次有給休暇の取得日数を、一人あたり平均年間12日以上とする。

〈対策〉

- ・平成27年9月～ 年時給休暇取得の現状把握
- ・平成28年12月～ 計画的取得に向けての業務別の具体案の作成
- ・平成30年3月～ 全部署での年次有給休暇の公平な取得のための取得の実施